

寒川浄水場排水処理施設包括委託事業 落札者決定基準

令和 7 年 5 月
神奈川県企業庁

目 次

1. 落札者決定基準の位置づけ	3
2. 事業者の選定方法	3
3. 審査の枠組み	3
3-1. 資格審査	3
3-2. 提案審査	3
4. 審査の流れ.....	4
5. 審査項目	5
5-1. 資格審査の項目	5
5-2. 提案審査の項目	5
6. 総合得点の内容	8
6-1. 総合得点の配点方針	8
6-2. 審査項目及び配点	8
6-3. 業務提案評価点の得点化方法	9
6-4. 価格提案評価点の得点化方法	10

別 紙

別紙1 評価項目一覧表

1. 落札者決定基準の位置づけ

本落札者決定基準は、神奈川県企業庁寒川浄水場（以下「県企業庁」という。）が、「寒川浄水場排水処理施設包括委託事業」（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、落札者を決定する方法及び基準を示すものである。

2. 事業者の選定方法

本事業を実施する事業者（以下「事業者」という。）には、排水処理施設の適切かつ安定した施設運営・維持管理に関する技術やノウハウが求められるため、総合評価一般競争入札方式を採用し、入札価格のほか、事業の安全性や脱水ケーキの再生利用に係る長期安定性等、様々な視点から応募者の提案を評価する。

3. 審査の枠組み

審査は、「資格審査」と「提案審査」の2段階に分けて実施する。

3-1. 資格審査

資格審査では、応募者の参加資格要件、業務担当者の法的要件等について確認する。

なお、審査は本事業の応募者に求めた応募資格審査書類が全て揃っていることを確認した上で実施する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備の場合は、この限りではない。

3-2. 提案審査

提案審査では、「入札」、「基礎審査」及び「定量化審査」の3段階を経て、最優秀提案を選定する。

4. 審査の流れ

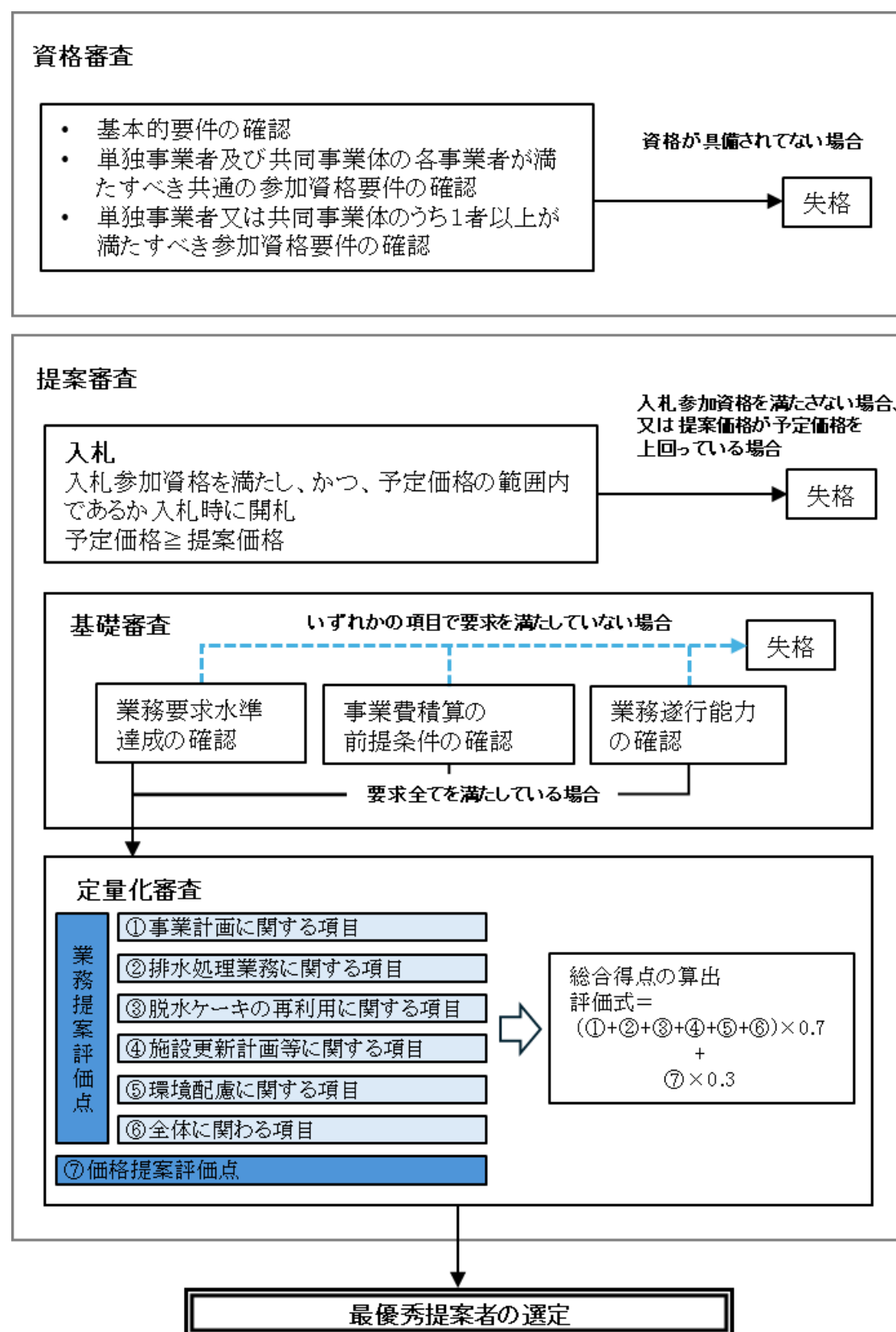


図 4-1 審査の流れ

5. 審査項目

5-1. 資格審査の項目

(1) 入札参加資格確認申請時必要書類の確認

県企業庁は、応募者に求めた入札参加資格確認申請時必要書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

(2) 入札参加資格保有の確認

県企業庁は、入札参加資格の確認として、応募者の構成員が本事業を実施するために必要な資格を有していることを確認する。

具体的には、以下のとおり、応募者の構成員が入札説明書で規定する本事業の入札参加資格要件を満たしていることを確認する。入札参加資格を確認できない場合は失格とする。

- ① 応募者の構成等に関する規定を遵守しているか(入札説明書第 2-2-1(2)の規定を遵守しているか)
- ② 応募者の参加資格要件が満たされているか(入札説明書第 2-2-1(3)の要件が満たされているか)

5-2. 提案審査の項目

(1) 入札時必要書類の確認

県企業庁は、応募者に求めた入札時必要書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は無効とする。

(2) 入札価格の確認（開札）

県企業庁は、応募者が提出する入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認する。予定価格を超える場合は無効とする。※入札執行回数は1回とする。

なお、予定価格の範囲内であっても、次のいずれかに該当する入札は無効とし、失格とする。

- ① 入札参加資格のない者がした入札
- ② 参加表明書等に記載された共同事業体の代表企業以外の者のした入札
- ③ 参加表明書等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
- ④ 記名押印のない入札書による入札又は入札事項を表示しない入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札

- ⑥ 入札書記載の入札金額(総額)の算出過程に誤りがある入札
- ⑦ 同一事項に対し2通以上した入札
- ⑧ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 基礎審査

県企業庁は、入札価格が予定価格の範囲内である応募者を対象として、以下を確認する。

- ① 業務要求水準達成の確認
提案内容が「業務要求水準書」に定められた業務要求水準を満たしていること
- ② 事業費積算の前提条件の確認
提案された価格提案の算定方法が入札説明書等に示した前提条件を正確に反映していること。当該前提条件が正確に反映されていない場合は、その応募者は失格とする。

＜確認項目＞

確認項目及び内容は以下のとおり。

表 5-1 事業費積算の前提条件の確認項目及び内容

確認項目	内容
前提条件の反映に関する確認	物価変動率を見込まないで計算しているか
算出方法の確認	業務要求水準を踏まえ、業務ごとに見積もった費用と合致しているか
算出根拠の確認	算出の根拠が適切か

- ③ 事業遂行能力の確認
代表事業者及び全ての構成事業者を対象に、各企業の財務状況について、以下の評価項目を満たしていること。
なお、明らかに 事業遂行能力に不安があり、(各評価項目に対応した指標が一定の基準に達していない場合)、かつ代替信用補完措置も提案されていない場合は失格とする。

＜確認項目＞

確認項目及び内容は以下のとおり。

表 5-2 事業遂行能力の確認項目及び内容

評価項目	指標	評価内容
資力	事業キャッシュフロー 総キャッシュフロー	既存の事業活動の中で資金が生み出されているか。 なお、次のいずれかの場合は失格、または、代替信用補完措置が必要となる。 1) 事業キャッシュフローが 3 期連続で総額がマイナス値 2) 総キャッシュフローが 3 期連続で総額がマイナス値
信用力	経常収支 自己資本金	過去の経営状況を反映した総合的な信用力があるか。 なお、次のいずれかの場合は失格、または、代替信用補完措置が必要となる。 1) 経常収支が 3 期連続で赤字 2) 自己資本金が 3 期連続で債務超過となっている
債務返済能力	利払能力 有利子負債比率	債務を負担し得る能力があるか。 なお、次のいずれかの場合は失格、または、代替信用補完措置が必要となる。 1) 利払能力の最近期の値が 1.0 未満 2) 有利子負債比率の最近期の値が 100%以上
代替信用補完措置	個々の補完措置につき判断	代替信用補完措置が必要である場合、第三者による履行保証等、適切な措置が付されているか。

< 確認指標 >

単体財務諸表を使用して以下の指標に基づき評価する。なお、必要に応じ連結財務諸表を確認する。

表 5-3 事業遂行能力の確認項目別の評価指標

評価項目	評価に用いる指標	算出根拠
資力	事業キャッシュフロー	事業利益－支払利息及び割引料＋減価償却費 (事業利益＝営業利益＋受取利息＋配当金)
	総キャッシュフロー	当期純損益－配当及び賞与＋減価償却費
信用力	経常収支	経常利益
	自己資本金	純資産の部合計
債務返済能力	利払能力	(事業損益＋減価償却費) ÷ 支払利息及び割引料
	有利子負債比率	有利子負債 ÷ 使用総資本 (使用総資本＝流動資産＋固定資産＋繰延資産＋割引譲渡手形)

(4) 定量化審査

基礎審査の各項目の要求を満たしていると認められた応募者の提案のうち、性能について、「総合評価審査委員会」(以下、「審査委員会」という。))において評価を行う。

この性能の評価においては、応募者から提出された提案書の内容及びプレゼンテーションの内容を、別紙 1 に示す視点から評価し、審査項目ごとに得点を付与する(以下、付与された得点を「業務提案評価点」という。))。

(5) 総合得点の算出及び最優秀提案者の選定

審査委員会は、各応募者について、業務提案評価点及び価格を点数化した価格提案評価点を合計し、総合得点を算出する。

審査委員会は、各応募者の総合得点が最も高い提案を最優秀提案とし、最優秀提案者を選定する。

なお、総合得点が最も高い提案を提出した者が2人以上あるときは、入札価格が最も低い提案を行った者を最優秀提案者として選定する。入札価格が同額の場合は、最優秀提案者をかながわ電子入札システムにて電子くじにより決定するので、紙入札である場合は、入札書の電子くじ番号欄に任意の正数3桁を必ず記入すること。ただし、くじ番号の記載がない場合は、「001」と記載されたものとして取り扱う。

6. 総合得点の内容

6－1. 総合得点の配点方針

業務提案評価点と価格提案評価点のウェイトは、7:3とする。

業務提案評価点 $\times 0.7$ と価格提案評価点 $\times 0.3$ の合計値が総合得点となる。

6－2. 審査項目及び配点

業務提案評価点の審査項目別配点及び価格提案評価点の配点は、次のとおりである。

表 6-1 業務提案評価点の審査項目別配点及び価格提案評価点

項目		配点
① 業務提案評価点		100 点
事業計画に関する提案		18 点
事業の安定性を担保した事業計画		(6 点)
実施体制の構築		(6 点)
事業者の維持管理・運営実績		(6 点)
排水処理業務に関する提案		24 点
浄水発生土の受入・排水処理業務計画		(6 点)
上澄水質管理計画		(4 点)
維持管理・運営に関する計画		(4 点)
設備更新に関する計画		(3 点)
非常時の対応計画		(2 点)
保安体制		(1 点)
排水処理業務全般		(4 点)
脱水ケーキの再生利用に関する提案		24 点
再生利用先の受入体制、バックアップ体制		(16 点)
脱水ケーキの再生利用計画における用途拡大		(4 点)
再生利用業務の安全性・安定性		(4 点)
施設更新計画等に関する提案		16 点
施設更新計画作成の実施方針		(8 点)
作成工程		(8 点)
環境配慮に関する提案		10 点
周辺環境への配慮		(5 点)
脱炭素社会の実現に向けた取組の推進		(5 点)
全体に関わる提案		8 点
その他		(8 点)
② 価格提案評価点		100点
総合得点 合計(①×0.7+②×0.3)		100点

6-3. 業務提案評価点の得点化方法

業務提案評価点は、別紙 1 に示す評価項目ごとに次のとおり 5 段階の評価を行い、得点化する。
 なお、業務提案評価点は、小数点第二位までを求める。

表 6-2 業務提案評価点の得点化方法

評価	判断基準	評価点割合	得点化方法
A	業務要求水準を超え非常に優れている	1.00	配点×1.00
B	AとCの中間程度	0.75	配点×0.75
C	業務要求水準を超え優れている	0.50	配点×0.50
D	CとEの中間程度	0.25	配点×0.25
E	業務要求水準と同程度の内容で優れているといえない	0.00	配点×0.00

6－4．価格提案評価点の得点化方法

以下の算定式により得点を付与する。

価格提案評価点＝(最も低い入札価格÷各応募者の入札価格)×100

なお、価格提案評価点は、小数点第三位以下を四捨五入し、小数点第二位までを求める。